

ORACLE®

日本オラクル株式会社

株主の皆様へ

平素は、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回の株主通信特別号では、8月23日に開催いたしました「第16回定時株主総会」の質疑内容についてご報告させていただきます。何卒、ご一読いただけますようお願い申し上げます。

株主総会の概況



平成13年8月23日(木曜日)午前10時から、東京都千代田区のホテルニューオータニ(芙蓉の間)において、495名(役員除く)の株主の皆様のご来場をいただき、弊社の第16回定時株主総会を開催いたしました。

質疑応答に先立ち、議長である弊社の新宅より、株主様からの書面による事前質問に対し、ご回答させていただきました。



質疑応答では、9名の株主様より21件のご質問をいただき、午後0時39分に株主総会を閉会いたしました。以下では、

事前質問への回答

1. 上場後の株価低迷について
2. 利益還元、あるいは株価対策への当社の考え方について
3. 佐野取締役退任の理由について

Q&A報告

の順でご報告させていただきます。

(注) 回答した役員名を(××)という形で記載しています。



事前質問への回答

1. 上場後の株価低迷について

株価の低迷により、株主の皆様にご心配をお掛けしており、誠に申し訳なく存じております。当社は、とり得る諸施策を検討し、株価の向上につながるよう取り組んでおります。

株価は大きく分けて「企業固有の要因」と「市場の要因」の二つの要因により決定されるものと考えております。このうち「企業固有の要因」を株価向上の要因につなげるため当社は、「**継続的な業績拡大**」と「**IRおよびPR活動の強化**」に取り組んでおります。

継続的な業績拡大

当期で11期連続での増収増益を達成し、今後も「ブロードバンドの普及」、「企業間電子商取引」、「電子政府」といった新たなビジネスの領域に向けた事業戦略を展開することで、中期的に業績拡大ペースをさらに加速するため全力で取り組んでおります。

IRおよびPR活動の強化

企業情報の発信を活発化して当社をより良く理解していただくことで、「当社に投資していただき易い環境」を創って行くことを目指しております。

一昨年8月にIRの専門部署を設置し、機関投資家に対する説明会や取材対応を実施する一方、個人投資家に対しましては「株主通信」などのIR関連資料や印刷物の配布を行い情報発信の体制を強化しました。

当期はこれに加え、株主の皆様を当社の商品展示会でありますオラクル・オープン・ワールドにご招待し、事業内容や今後の方向性を理解していただく機会といたしました。また欧米の機関投資家に対しましては、本年4月現地に訪問し当社の現状と将来に向けての戦略展開について説明いたしました。今後は、証券関係者および報道関係者向けに、当社の新技術や製品の最新動向についての情報提供の機会を増やすとともに、日本個人投資家協会等を通じて一般個人投資家へのIR活動を強化するなど、「当社株式の評価向上」への環境創りをさらに積極化してまいります。株主の皆様には、どうぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。(新宅)

事前質問への回答

2. 利益還元、あるいは株価対策への当社の考え方について

ここでは、「配当」、「株式分割」、「株式単位の見直し」、「株式消却および金庫株」についてご回答申し上げます。

配当

当社の1株当たり年間配当金は平成11年5月期90円、平成12年5月期は95円、平成13年5月期は、今回、ご承認いただければ100円となります。

平成11年5月期を基準に、株式分割による株式数の増加を考慮いたしますと、それぞれ90円、114円、180円と配当金を増額した計算になります。これは、利益の伸びに対応した配当金の増額であり、今後も利益の拡大ペースと内部留保のバランスを見ながら配当金の増額を行っていく方針です。

株式分割

株式分割は、株式数を増加させることにより株式の流通性を向上させることと株価を引き下げることで投資金額を小さくし、「投資し易い」状況を創り出すという効果をもっています。

当社は、平成11年7月に1対1.2、平成12年7月に1対1.5の株式分割を実施いたしました。現行商法のもとでの株式分割には、純資産による制限があり、当社の純資産からみて現時点では大きな割合での株式分割を行うことができないこと（現状では1対1.2が限界）併せて、本年10月に見込まれている改正商法の施行により、純資産制限は撤廃され、市場の動向に対応した機動的な施策が可能となりますことから、今期は株式分割の実施については見送らせていただきましたが、今後は、改正商法の施行を見ながら、前向きに検討してまいります。

事前質問への回答

株式単位の見直し

当社の場合、現時点では100株である投資単位を例えば50株や10株に「くくりなおす」ことにより市場参加者の投資金額を小さくし、投資し易い状況を創り出す効果があります。

当社では、すでに定款を変更して平成11年9月に500株から100株への株式単位の引下げを実施いたしました。現時点で、さらなる「株式単位の引下げ」を考えますと現行商法のもとでは、100株から82株への引下げが限界となります。

この点につきましても、改正商法により、「単元株」制度が導入され、純資産による制限がなくなりますので、10月の改正商法の施行を見ながら施策について前向きに検討してまいります。

株式消却および金庫株

自己株式を取得し「消却」したり「金庫株として保有」することで株式数を減少させ、1株当たり利益などを引き上げる効果があります。

当社では、第14期定時株主総会におきまして定款を変更し、利益による自己株式の消却を、取締役会の決議により可能としました。これは株式消却の必要性が生じた場合に、取締役の判断で柔軟に実施できる準備を行ったものでございます。

一方で、上場基準として親会社や役員などの「少数特定者」による株式の持分比率が80%以下であることを求められていることなども考慮する必要があります。

また、現在の法制度上は、株式の利益による消却は、財源規制があり、当期の配当可能利益を前提にした場合、株式消却の可能な株式数は発行済株式総数の0.3パーセント程度にとどまる計算となります。

したがいまして株式消却につきましても、改正商法の施行を待って、慎重に検討してまいります。また、「金庫株」は商法の改正により実施が可能となる見込みですが、財源規制のほか定時総会決議を要するなど手続的な要件もあり、「株式消却」と同様、慎重に検討してまいります。（新宅）

事前質問への回答

3. 佐野取締役退任の理由について

私は、当社が本格的に事業を開始して10年を経過したのを契機に、昨年8月に社長を辞任し、業務執行を新宅社長に委譲しました。この間私は会長として、本年1月からは一取締役として新体制となった経営陣を監督してまいりました。

私は社長退任後、新宅社長による経営を後見的立場から見てまいりましたが、新宅社長の、この一年間の働きは、目覚ましいものがございました。持ち前の俊敏さと行動力で日本でまだ実績の少ない執行役員制度を立派に機能させ、1,600人の組織と人心を掌握し、当初の見通しや各証券会社の予想も上回る業績を達成いたしました。

私は、正しい経営のあり方とは、経営者が一時的な成功にとらわれず、企業を長期継続して発展させ事業を拡大していくことにあると考えます。そのためには、正しい後継者を選び、監督・育成し、権限を与えて自立させることが必要と考えております。その結果、企業に活力が生まれ、今までの成功を維持し、企業をよりダイナミックに発展させていくことができると信じております。

このIT業界は技術も人も環境も、急激に変化しているため、リーダーには知力・判断力に加えて体力と若さが要求されます。そのため私は、この度取締役として任期満了を迎えることを機に、後進に路を譲るべく取締役を退任することいたしました。

私が築いた「企業確立のための10年」はあっという間にたち、新しい経営陣が巣立ちました。当社は、新経営陣のもとで、すでに2年目に突入し、新しい成長の時代に入っているのです。今後のE-Business化の進展、ブロードバンドの本格化やE-Governmentに向けて着実に戦略展開を進めております。小泉内閣がこれから推進するIT重点政策に、日本オラクルの製品とサービスはますます必要とされます。当社にとっての新たなビジネス・チャンスは、さらに拡大しており、当社の業績を拡大させることによって、株式市場における当社の評価は必ずや高まっていくものと信じております。ただ、私の在任期間中に「株価」の回復を見ることが出来なかったことは、株主の皆様非常に申し訳なく、無念である、と申し上げるほかございません。

今後は当社の株主として、またOBとして、現体制による業務執行を応援し、叱咤激励をしていきたいと考えています。簡単ではございますが取締役退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(佐野)

Q&A
報告**Q1** 第4号議案と第5号議案(裏表紙を御参照)により株価が下がるのではないかと。

➡ 第4号議案は、監査役による監督機能強化を図っていくために、上限を変更するものであり、利益に与える影響は小さいと考えております。第5号議案は、人材確保に有効と考えております。今回分を入れた累積付与株式数は発行済株式数の約1%であり、株価への影響は小さいと考えておりますが改正商法の施行をにらみ、影響が出ない形で株式消却や金庫株などの対策を検討していく方針です。(南野)

Q2 株価を上げる手を打つのが遅いのではないかと。

➡ 株式公開以降、株式分割し、配当も利益増見合いで増加させ、経営計画を上回るよう努力しております。これらの施策の結果が株価に反映されるよう期待しており、また、評価が高まるようさらなる取り組みを進めてまいります。(新宅)

Q3 ストックオプションによる株式増加分を買い上げるべきでは。

➡ ストックオプションは付与から2年後に半分が行使可能になり、さらにその2年後に残りの分の行使が可能となります。株式消却等については改正商法の施行などをにらんで検討してまいります。(新宅)

Q4 2002年にかけての業績見通しは？

➡ 2002年5月期は、売上高23.1%増、営業利益は30.0%増、経常利益は29.4%増、当期利益は30.4%増を見込んでおります。経済環境は悪化が見込まれるものの、IT関連投資は堅調に推移するものと考えております。(新宅)

Q5 米国オラクルに支払っているライセンスフィーは何%？
15年で見直すと聞いているが、今後の増減は？

➡ 開発費に対応したロイヤルティーであり、年限はありません。その料率は申し上げられませんが、変更には世界各国の税制が絡むため、簡単には変更できない仕組みとなっております。(南野)

➡ 円ベースの売上に対し、一定割合のロイヤルティーを支払っております。過去において、料率の変更は発生しておりません。(新宅)

Q&A 報告

Q6 米国オラクルと日本オラクルの株価を見ると、絶対金額で格差があるのはなぜか？

➡ 利益額や発行済株式数の違いにより1株当たり利益に違いがあり、日本と米国の株式市場のPER格差なども要因と考えております。(新宅)

Q7 営業報告の中にソフトウェアツールについての記述が無い。売上が減少しているから記述していないのか。

➡ 近年、ソフトウェアツールはデータベースやビジネスアプリケーションに組み込まれる傾向にあり、売上は減少が続いております。今後は、このツールの減少理由についても説明するよう改善いたします。(新宅)

Q8 渋谷研修センターを見学した。オウムがいるのはいいが、部屋の色が落ち着かない。ストレスマネジメントはどうしているのか。

➡ 自然をモチーフに、フルーツキャンパス、フラワーキャンパスというテーマをもっています。アンケート結果で不評だった黄色の部屋はパステルカラーに変更いたしました。今後もおお客様の満足度を高めるよう、対応してまいります。(佐藤上席執行役員)

Q9 昨年調達した資金が米国オラクルと日本オラクルでどのように有効に活用されているのか教えて欲しい。

➡ 日本オラクルに入った資金については、自社ビルの取得を中心に考えており、分散しているオフィスを統合することによる業務の効率化を図ってまいります。また、このことによって年間10～15億円程度の賃借料の削減も見込まれます。

米国オラクルには、日本オラクルの上場基準を満たすために株式を売却してもらいましたが、この売出により入った資金は、製品開発を中心に活用されております。(南野)

Q10 なぜ業績が良くPRやIRもやっているのに市場が評価しないのか。

➔ 株価の形成には、業績やPRやIRだけでなく、経済状況などさまざまな要因が関係しています。情報サービス産業の伸びを上回る業績の伸びの確保をベースにして、株価の向上を図ってまいります。(新宅)

Q11 新社屋は、こんなに株価が下がっているときでなく、株価が上がってからにして欲しい。

➔ 調達した資金をどれだけ有効に活用するかを考えております。分散した拠点の統合によって営業効率の向上が見込まれることに加えて、賃料引下げによるコスト削減効果も見込めるという点を、理解していただきたいと考えております。(新宅)

Q12 株式消却など具体的な株価対策を聞きたい。

➔ 先ほど、事前質問への回答としてご説明いたしました。株価対策につきましては市場や制度の状況を考慮して検討しております。(新宅)

Q13 上場時の株価は高すぎたのではないか。

➔ 昨年の東証上場時には、店頭市場での株価を基準にブックビルディングにより割引率を決め、価格を決定いたしました。監督官庁等のルールに従って決定いたしました。現在、株価が下落していることについては、申し訳なく思っております。今後の経営を見守っていただけますようお願いいたします。(新宅)

Q14 米国オラクルの業績の実績と見通し、その中での日本オラクルの貢献度を知りたい。

➔ 米国オラクルの前期実績は、手元に資料がないため詳しくはわかりませんが、8%程度の増収、20%程度の増益だったと思います。業績見通しは公表されていないため、コメントいたしかねます。(南野)

➔ 貢献度はデータベース売上では、おそらく10%程度、利益ではそれを超える貢献をしていると思います。(新宅)

Q15 佐野前会長は退任後、NPO活動をするそうだが、
実質的な創業者として
株主への責任があるのではないか。

➡ 先ほど、佐野からご説明申し上げた通りですが、今後は当社の株主として、またOBとしてアドバイスや叱咤激励を期待しております。(新宅)

Q16 人材の育成・強化、定着が重要である。
若手、中堅社員を育てていくべきだ。

➡ 現在約1,600人の従業員の約半数が大卒の新卒となっております。給与を並外れて高くするのではなく、ストックオプションなどにより定着率を向上させるよう努力しております。(新宅)

➡ 当社の退職率は年間6~8%であり、この業界では非常に低い水準となっております。育成という意味では、各種教育プログラムを充実させており、メンタルヘルスというカウンセリングも導入するなど、若手の育成に注力しております。(丹野執行役員)

Q17 第4号議案の監査役報酬について、南野常務は金額の引き上げは
小さいので問題ないとのことだったが、損をしている株主に対し
思慮に欠ける発言である。

➡ 誠に申し訳ございません。監査役報酬額の改定は、報酬枠を拡大し、監査体制を強化することが目的であります。個々の監査役の報酬を大きく引き上げるものではないということをご理解賜りますようお願い申し上げます。(新宅)

Q18 オラクル・コーポレーションにおける日本オラクルの貢献度は
アニュアルレポートのセグメント情報に沿って説明するべきだ。

➡ ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。今後は、いただきましたご意見を取り入れ、説明をより充実してまいります。(新宅)

Q19 日本オラクルは、業績も好調に拡大しており、他のIT企業とは違うことを鮮明に打ち出す必要があるのでは？
また、外国人投資家対策の必要があるのではないか。

➔ 先ほどご説明させていただきましたが、本年4月に欧米の機関投資家訪問を実施し、当社の特徴、戦略の独自性について説明してまいりました。今後も、収益構造や事業戦略の独自性について国内・国外を問わず公平に説明をし、PR・IRに注力してまいります。(新宅)

Q20 株価が下がって申し訳ないと思うのなら、株主への優遇策を講じたらどうか。

➔ 当社は企業向けソフトウェアの販売と、その利用を促進するサービスの提供が主たる事業ですので、株主の皆様にご満足いただける商品を提供するのは難しいと考えております。ほかにどのような優遇策を取り得るのかについて、今後の課題として検討してまいります。(新宅)

Q21 中間と年度末の配当を今回のように25円、75円とすると、私の場合は、75円のほうで総額5万円を超えるため税率が上がってしまう。
中間と年度末の配当のバランスを見直して欲しい。

➔ 配当性向は高水準を維持する一方で、年度末の配当金については、下期の業績が見えてから判断したいということで、現状のバランスとなっております。ご指摘いただきました件につきましては、今後、検討させていただきます。(新宅)

決議事項

第16回定時株主総会（平成13年8月23日開催）において決議された議案は、以下の通りです。

すでに決議通知で御案内させていただきました通り、すべて御承認いただいております。

第1号議案 「第16期利益処分案承認の件」

第2号議案 「取締役8名選任の件」

第3号議案 「監査役2名選任の件」

第4号議案 「監査役の報酬額改定の件」

第5号議案 「当社取締役及び従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」

日本オラクル株式会社

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4番1号 管理本部 IR・企画管理部

ホームページアドレス <http://www.oracle.co.jp>

株主通信のバックナンバーをご覧になりたい方は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。